

加賀美充洋 (かがみ・みつひろ／当研究所よりECLAに出向中)

国連ラテンアメリカ経済委員会 (ECLA あるいは西語略 CEPAL) は、国連経済社会理事会の下部機構である地域経済委員会の一つとしてチリ国サンチャゴに1948年に設立された。その活動は、ラテンアメリカおよびカリブ諸国の経済・社会発展のモニター、要請に応じた各国政府のコンサルティング、主要問題に関する国際会議の開催等を含んでいる。現在 ECLA の加盟国は、準加盟国 4 を加えて44カ国にわたる。このうちラテンアメリカ地域以外の加盟国は、米国、カナダ、イギリス、フランス、オランダ、スペインおよびポルトガルの諸国である。

ECLA は、サンチャゴを本部、メキシコ市を副本部とし、その他 6 カ所 (ブエノスアイレス、モンテビデオ、ブラジリア、ボゴタ、ポートオブスペインおよびワシントン) に事務所を持ち、さらに本部内には姉妹機関として、CLADES(ラテンアメリカ経済社会文献センター), ILPES (ラテンアメリカ経済社会計画研究所) および CELADE (ラテンアメリカ人口問題センター) の 3 研究所を有している。国連職員として登録されている人数(1983年 6 月末) は、ECLA 本部および 7 事務所と 3 姉妹機関合せて 663 人に達し、その内訳は、管理・専門職 161 人、事務職 502 人であった。また 83 年の ECLA 年間予算は、6040万ドル (約140億円) に上った。

サンチャゴの ECLA 本部 (3 姉妹機関を除き) に限ると、413人の国連職員が働いている。事務局長はウルグアイ人のエンリケ・イグレシアス氏、その下に 2 人の事務次長 (アルゼンチン人と米国人) と 6 人のディレクター (国籍は、チリ 2 人、アルゼンチン 1 人、エクアドル 1 人、パラグアイ 1 人およびニュージーランド 1 人) がいる。専門職 (プロフェッショナルと呼ばれている、以下 P) は 92 人で、国籍別には、地元の利を活してチリ 26 人、その次が米国 15 人、アルゼンチン 5 人、スペイン 5 人、ブラジ

ル 4 人およびペルー 4 人と続く。日本人は現在筆者 (P、工業開発部) を含めて 3 人おり、国際貿易開発部 (P) と ILPES (日本政府派遣の研修生) に所属している。日本は ECLA のメンバー国ではないが、先進メンバー国 (米国 15 人は例外として、スペイン 5 人、オランダ 3 人、フランス 2 人、カナダ 2 人、イギリス 2 人) と西ドイツ (3 人) およびイタリア (2 人) に比較しても、数のうえでは善戦しているといえる。

事務職は 312 人おり、ほとんどが地元のチリ人で、その意味で同国の雇用吸収に貢献している。ただし ECLA は一つの独立王国を形成しており、本部内に印刷工場からビルや事務機械の補習および



守衛やメッセンジャーボーイまで全て独自で抱え (たとえば、ビルのメンテナンス用員 46 人、メッセンジャー 17 人)、日本風にいうならば民間部門へ外注した方がよほど効率的かつ経済的であると思われるところが多く見受けられる。

ECLA の主要研究部は、経済開発部、社会開発部、国際貿易開発部、農業開発部 (FAO とのジョイント)、工業開発部 (UNIDO とのジョイント)、天然資源部、運輸・通信部、経済予測部および統計部から成っており、この他に環境、多国籍企業、貧困および海洋開発といったテーマでプロジェクトチームができている。経済開発部から毎年刊行さ

れる『ラテンアメリカ経済概観』 (*Economic Survey of Latin America*) は、ラテンアメリカおよびカリブ諸国約 30 カ国につき、経済開発状況、新規政策等を記述し、最も権威あるラテンアメリカ経済の解説書となっている (発行が若干遅れるのに難はあるが)。一般に、ECLA の研究は、ラテンアメリカ諸国をクロス・カントリー (横並び) で比較していく便利である。

ECLA の理論面でのリーダーシップは、中心一周辺理論、輸入代替政策論、経済統合論、および最近では、対外債務危機をめぐるラテンアメリカ側の論理等で発揮されてきた。1950 年から 63 年まで ECLA の事務局長であったアルゼンチン人の



ラウル・プレビッシュ (現アルフォンシン内閣の経済顧問) は「中心一周辺」理論を展開した。工業品に特化する中心国と一次産品に特化する周辺国との間で、その財の所得弹性値の違い、周辺国の低技術水準と労力の相対的供給過剰等を背景に、交易条件が周辺国側に不利になることを指摘した。よって周辺国が發展のためには、輸入に選別的な制限を施し、国内産業を保護する輸入代替工業化が必要であると主張した。また中心国と周辺国との

利害対立を調整する場としての国際機関設立を提唱し、それが UNCTAD として実現した。

しかし、輸入代替による工業化は、代替が消費財から耐久消費財や中間財・資本財に移るにつれて、国内市場の狭さから行き詰る国がでてきた (輸入代替の効果をみる有効保護率の計測では S・マカリオスの先駆的業績がある)。そこで規模の経済と特化の利益を求めて経済統合が次に提案された (N・ゴンサレス、G・ローゼンタール、E・ガナ等)。関税引下げによる自由貿易市場の形成、および産業補完協定に基づく工業の統合化を二本柱として、1961 年には「ラテンアメリカ自由貿易連合」 (LAFTA) と「中米共同市場」が発足した。

経済統合は、しかし、統合による便益の配分で域内先進国と域内後発国に格差が生じ、たとえば LAFTA の場合、域内の「比較的」低開発国は独自に「アンデス共同市場」 (1969 年) を結成した。2 回にわたる石油危機および 70 年代後半からしだいに深刻化した対外債務等の外的要因は、域内統合諸国に影響を与え、特に LAFTA は発展的解消をして 80 年に新たに「ラテンアメリカ統合連合」 (LAIA あるいは西語略 ALADI) として加盟国 11 カ国の連合体に生まれ変わった。

一方、今回の対外債務危機に関して ECLA は、危機の社会的コストを途上国は十分払っている (1 人当たり所得の低下、失業等) として、貸し手側もコストを共同で負担 (リスクシェアにおける融資条件の緩和等) することを提案した (A・ビアンキ、R・デブリン等)。この提案は、メキシコ、ブラジル等の債務交渉で、実際に生かされてきたといえる。

次回の ECLA 便りは、この対外債務問題をとり上げて、ラテンアメリカの動き、ECLA の立場等を見てみたい。